

保健だより

藤沢市立御所見小学校 保健室
6年生保護者の皆様へ 2023. 3. 13

ご卒業おめでとうございます！

もうすぐ卒業式ですね。保護者の皆様におかれましては、お子さんの成長の節目ということで、小学校生活の6年間だけではなく、これまでの様々な出来事が思いだされるのではないのでしょうか。

小学校卒業というタイミングで、これまでのたくさんの思い出を、ぜひ、お子さんに伝えてあげてください。

お子さんの成長の思い出には、たくさんの愛が詰まっているはずです。たくさんの愛を、お子さんに伝えてほしいです。

愛されている記憶は、子どもたちが、これから前へと進んでいく力となるはずです。素敵な時間を、親子で共有してください。

小学校卒業お祝いです

保健室からの卒業お祝いとして、成長の記録である「健康神帳」と一緒に、「えがお特集号」をお渡しします。

お子さんの成長を、数字でも確認してみてください。

保健調査票をお返しします

毎年4月にご記入いただいた「保健調査票」をお返しします。藤沢市立中学校でも、様式は異なりますが「保健調査票」の記入があります。他の中学校でも、同様の書類を記入することになると思います。4月まで保管いただき、中学校の書類記入の際に、ご利用ください。

これまで、御所見小学校の学校保健活動に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

また、「えがお」「保健だより」を読んでいただき、ありがとうございました！子どもたちの健康やかな成長を願っております。

日本スポーツ振興センター手続きについて

登下校を含む学校生活において、ケガ等をした場合に医療費の給付を受けることができる災害給付制度です。藤沢市では、掛け金を市が負担しており、全員加入しています。

学校生活におけるケガ等は、各種医療証を使用せず、この日本スポーツ振興センター手続きを優先することになっています。これは、藤沢市立中学校においても同じです。

この制度は、災害発生から最長10年間、医療費給付を受けることができます。そして、全国でほとんどの小・中・高等学校が加入しており、転校や進学をしても継続して手続きをすることができます。

☆小学生での災害発生は、小学校での申請手続きが必須です。

☆手続きには期限があり、受診日から2年以内です。

学校から市教育委員会経由でセンターでの手続きをするまで2年です。

☆治療継続中、4月に受診する場合は、3月分までの書類は小学校で手続きを必要とあります。3月分の医療機関記入書類は、4月になってしまうことがあると思いますが、小学校へご提出ください。

→ 4月以降も継続して受診をする場合は、進学先での手続きができるよう3月分を継続していただくようお願いさせていただきます。

☆手続き継続中は、申請いただいた金融機関口座は解約されないのでご注意ください。

もし、申請手続きが「お済みではないもの」がありましたら、お知らせください。必要書類をお渡しします。

また、ご不明な点がありましたら、保健室へお問い合わせください。